



2024年6月14日

各 位

会 社 名 曙ブレーキ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 宮地 康弘
(コード：7238、東証プライム)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長 前上 亮子
(TEL. 03-3668-5183)

リファイナンス資金の借入及び支援後債権の完済、 並びに事業再生計画期間終了に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本日付で、2024年6月28日を借入実行日とし、ドイツ銀行東京支店をアレンジャーとするリファイナンス資金の借入契約（以下「本借入契約」といいます。）を締結し、これらを返済原資として、事業再生計画に定められている2024年6月30日を期限としていた既存の借入金（以下「支援後債権」といいます。）の残高を完済することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。これにより、2024年6月28日をもって事業再生計画期間が終了することとなりましたので併せてお知らせいたします。

記

1. 経緯

当社は、2019年9月18日付「事業再生ADR手続における事業再生計画案の決議のための債権者会議の開催並びに事業再生ADR手続の成立及び債務免除等の金融支援に関するお知らせ」にて公表したとおり、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（事業再生ADR手続）の中でお取引金融機関から事業再生計画の内容についてご同意いただき、当社の抜本的な収益改善に向けて取り組んでまいりました。2020年3月期には営業利益の数値計画を達成し、その後も各施策を着実に実行してきており、事業再生計画の中では想定していなかった新型コロナウイルス感染拡大の影響や、半導体不足による受注変動の影響、原材料・エネルギーコストの市況高騰の影響などを受けてその後の事業再生計画の数値計画は未達であったものの、2024年3月期には市況高騰による影響について販売価格への転嫁を進めたことや生産性改善などの合理化の効果により営業利益は32億円まで回復しております。また、2023年10月には米国子会社における1工場の生産終了・閉鎖（閉鎖時期：2025年12月予定）を決議しており、今後の更なる収益体質改善、並びに好採算事業強化と製品開発強化による中長期的な持続的成長を目指して取り組んでまいります。

上記のような状況の中、今般、本借入契約に基づき当社が調達する資金320億円及び自己資金170億円をもって、総額490億円（2024年3月期末現在）の支援後債権を完済することを決議いたしました。

2. 本借入契約の概要

- (1) 形態： シンジケートローン（タームローン）
- (2) 組成金額： 320 億円
- (3) 契約日： 2024 年 6 月 14 日（予定）
- (4) 借入期間： 2024 年 6 月 28 日～2029 年 6 月末日
- (5) アレンジャー・エージェント： ドイツ銀行東京支店
- (6) 財務上の特約： グロスレバレッジ比率、デットサービスカバー比率、銀行預金残高、連結純資産、連結営業利益、設備投資金額に関する財務上の特約が付されています。
- (7) 担保： 土地、建物並びに関係会社株式及び関係会社短期貸付金

3. 「継続企業の前提に関する注記」の記載解消

当社は、2024 年 3 月期第 1 四半期連結決算において、事業再生計画期間の末日である 2024 年 6 月 30 日を一括返済期日としている借入金 485 億円が、手元流動性 258 億円（現金及び預金）に比して高水準であり、借入金の一括での返済に困難性が生じていたことから、「継続企業の前提に関する注記」を記載いたしました。

本借入契約の締結により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断して、2024 年 6 月 27 日提出予定の第 128 期 有価証券報告書における「継続企業の前提に関する注記」の記載をしないことといたしました。

4. 今後の見通し

本借入契約締結に伴い、2025 年 3 月期第 1 四半期の連結決算及び個別決算において約 10 億円の営業外費用（資金調達費用）を計上する見込みです。2024 年 5 月 15 日に公表した「2024 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」の連結業績予想につきましては、他の要因も含め、今後修正が必要となった場合には速やかにお知らせいたします。

引き続き、皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以 上